

## 6. 栃木県からのお知らせ

### Notice

#### 介護職員研修支援等事業

介護職員が研修等の受講で職場を離れる場合に、代替職員を確保した際の賃金等の助成を行っています。

【実務者研修等代替職員確保支援事業】

【補助限度額】200千円/月(研修参加日数の4倍まで) 【補助率】10/10

#### 労働環境・処遇改善事業

- 介護職員の職場定着を図るため、新人介護職員を指導する先輩職員の指導技術向上を図る研修(エルダー・メンター研修)の開催や、介護事業所に対する計画的な人材育成や労働時間などの職場環境改善セミナー及び相談会等を開催しています。
- 介護職員の身体的負担軽減等のため、介護ロボットを導入した事業所に対する補助金の交付を行っています。
- 介護事業所内保育施設を設置している事業所に対して運営費の助成を行っています。

①エルダー・メンター研修・交流事業

②職場環境改善セミナー・相談会

③介護ロボット導入支援

【補助限度額】(1機器につき)100千円 【補助率】(20万円未満の場合)1/2

④事業所内保育施設運営支援事業

【補助額】児童数、保育士数に応じた基本額+加算額 【補助率】基準額の2/3

#### 介護人材キャリアパス支援事業(介護関連団体等による研修支援)

- 介護施設・事業者の職員が就労年数や職域階層等に応じた知識や技術等を修得し、スキルアップを図るため、介護関連団体等による研修を実施しています。

①介護職員へのスキルアップ研修(出前研修)

②小規模事業所の介護職資質向上研修

③介護福祉士国家試験対策講座及びケアマネ試験対策講座

栃木県では、介護職員が安定的に定着を図られるよう、様々な事業を実施しています。

栃木県内の介護事業所であればどなたでもご活用になれます。個別の事業の詳細については、

**栃木県保健福祉部保健福祉課地域福祉担当(TEL 028-623-3047)**

までお問い合わせ下さい。

取組の  
ご案内

県ホームページ

<http://www.pref.tochigi.lg.jp/e01/welfare/chiikifukushi/zenpan/29kaigojinzaikakuho.html>

※平成29年度の事業は詳細が決定したのから順次更新します。